

## 入札監理小委員会における審議結果報告 総合無線局監理システム運用技術支援等の請負

総務省の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要及びこれまでの経緯について

総務省の総合無線局監理システム運用技術支援等の請負に係る業務であり、運用管理・監視等の業務のほか、セキュリティ管理、業務運用支援等を行うものである。

公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表において選定され、市場化テストは 2 期目となる。

○事業内容：総合無線局監理システムの運用管理・監視等（システム運用、ヘルプデスク業務、運転管理、稼働監視管理、障害発生時対応、バックアップ管理、情報システムの設定変更対応、セキュリティパッチ運用等業務等）のほか、セキュリティ管理、業務運用支援等を行うものである。

○事業期間：令和 2 年 12 月～令和 5 年 3 月

○選定経緯：平成 25 年度および 26 年度の事業選定における「改善要請事業」であったため、第 46 回施設分科会（平成 27 年 3 月 5 日実施）にてヒアリングを実施した。その結果、総務省の自主的な改善の取組について、監理委員会がフォローアップを行うこととなり、平成 27 年度以降は、「ヒアリング対象事業」として改善を要請した。その後、平成 28 年度に「自主選定事業」となったため、平成 29 年度別表に記載された。

### 2. 事業の評価を踏まえた対応について

前回（1 期目）の民間競争入札実施業務に対する総務省評価を踏まえ必要な対応がなされているか。

#### 【評価の内容】

新規業者参入に向けての新たな取組を実施すること（仕様書の内容等を可視化する等、ノウハウを含めて分かりやすく明示する等）。

#### 【対応】

前回の調達において実施した、引継期間の確保や意見招請時の説明会開催等の取組を継続するとともに、新規ドキュメントの整備や、守秘義務契約締結の上での資料提供対応など新たな取組を実施し、更なる競争性の確保を図っていく。

### 3. その他の変更点について

○法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと及び労働保険、厚生年金保険

等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないことについて、記述を追記（実施要項 29 頁）。

○権利義務の帰属等の記載及び契約不適合責任の記述を追記（実施要項 38 頁）。

○各業務内容等について、下記のとおり明確な記述に変更を行った。

- ・職員向けシステムの運用時間について、実施要項別紙「24 時間業務一覧表」を追加。
- ・稼働監視管理の記載内容について、実作業時間の記載がある「要件定義書一別紙 15 運用業務詳細（2019 年度版）」を参照とするよう記述を追記（実施要項 6 頁）。
- ・バックアップ管理の記載内容について、現行の運用方法について記載がある「閲覧資料 28 運用実施要領・運用引き継ぎ資料（2019 年度版）」を参照とするよう記述を追記（実施要項 7 頁）。
- ・情報システムの設定変更対応及びセキュリティパッチ運用等業務の記載内容について、実作業時間の記載がある「要件定義書一別紙 15 運用業務詳細（2019 年度版）」及び作業頻度の記載がある「閲覧資料 27 年間運用作業計画（2019 年度版）」を参照とするよう記述を追記（実施要項 8 頁）。
- ・更新プログラム対応及び外務連携システム更改時の修正等の記載内容について、外部依存及び外部連携システムの説明文を追記（実施要項 9 頁）。
- ・閲覧資料として、「運用に係るドキュメントの体系・関連」を追加。
- ・引継ぎの概要について、記述を追加（実施要項 12 頁）

等

#### 4. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）の修正を伴う委員の意見はなかった。

#### 5. 意見招請への対応について

令和 2 年 6 月 4 日から 6 月 24 日まで意見招請を行った結果、2 者から 3 件意見が寄せられたが、実施要項の修正を伴う意見はなかった。

以上